

# 阿智村教育委員会 令和7年10月臨時会会議録

- 会議日時 令和7年10月7日(火) 午前10時20分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人  
委 員：熊谷 均 委 員：塚田宏子 委 員：片桐瑞木  
【事務局】  
教育次長：實原信夫（全体進行）  
こども家庭センター長：島岡佐喜子 社会教育係長：中里信之  
保育園総園長：沖村信繁 学校教育係：村田浩一  
学校教育専門主事：松澤 徹 学校教育専門主事：佐々木豊  
(欠席)  
学校教育専門主事：川上清宏 英語教育専門員：両角明浩

## 1 開会

## 2 教育長あいさつ

## 3 議事事項

(1) 後援申請 かぜのこフェス（一般社団法人 大きな玄関）

・学校教育係説明

(こども家庭センター長)

国の「こども未来戦略方針」の取組みの一つとして、11月は「秋のこどもまんなか月間」となっています。各自治体でも取り組まれ、阿智村では11月22日に「こどもまんなかフェス」をこども家庭センター主催で行います。

(教育長)

今回の申請は、主催は自治体でなく一般社団法人が行い、後援を長野県、長野県教育委員会その他上下伊那の市町村と教育委員会に申請するものです。いかがでしょうか。

(各委員)

よろしいと思います。

(教育長)

一般社団法人 大きな玄関のかぜのこフェスへの後援申請を認めることとします。

## 4 協議事項

(1) 阿智村保育所補助金交付要綱（案）について

(教育長)

9月25日の定例教育委員会で提案しましたが、委員の皆さんからご意見をいただきましたので、事務局で持ち帰り検討しました。3ページに前回行った会議の要旨をまとめてありますので、保育園総園長から説明願います。

(保育園総園長)

- ・保育園の運営についての会議要旨を説明

(教育長)

9月25日の定例教育委員会における会議の要旨の説明でしたが、ここまでのご異議ないでしょうか。

ないようですので、異議なしとさせていただきます。

(教育長)

休所基準要綱（案）と通園補助金交付要綱（案）につきましては、10月3日に済合自治会役員会において、定例教育委員会で示した休所基準要綱（案）と通園補助金交付要綱（案）を説明してご意見を伺いました。休所基準については5人未満でよいが、他の園でも今後園児数の減少があると思うので、事前周知について文言を要綱に加えてほしい。通園補助金については、片道1キロメートル当たり1,000円とあるが、園児の送迎は1日2往復になるため、補助金額を上げてもらわないと実際にかかる費用と合わない、との意見が出されました。その後、さらに通園補助ではなく村として責任をもって送迎してほしいとのご意見も出されました。事務局として申し上げたのは、保育園が閉所になって10人、20人の園児がまとまって転園しなければならない状況になれば村としてバスを出すことも検討するが、極少数のお子さんに村で毎日運転手と添乗員を付けて送迎することは、今後、持続可能な村づくりを推進していく上で、難しいことと説明させていただきました。自治会長から持ち帰って検討してほしいとの発言がありましたので、そのようにさせていただきました。その後、休所の対象となるご両親とそれぞれ懇談する機会を設けて通園に対するお考えを伺ったところ、どちらのご家庭も送迎は自分たちで行うつもりだとお聞きしました。村が送迎すると仮定した場合、常に定時の登園・降園とはいわず、保護者の方の仕事の都合やお子さんの健康状態、保育園の行事等によって送迎時間は変わることが考えられ、村と家庭が毎日のように連絡を取り合って対応しなければならない。村としてそこまでの対応は難しいと思います。その点は保護者の方にご理解いただいていると思っています。定例教育委員会で通所補助金額は高いとのご意見もいただきましたが、事務局としては、補助金額を実費負担相当額あたりまで引き上げたいと考えています。ご意見をお願いします。

(原 勝人 委員)

補助金の方が動きやすいとは思いますが、前回話のあった手当として手厚く支援することがご理解いただくことにならないのか、どうでしょうか。補助金額の設定

が難しいことはわからないでもないですが。

(保育園総園長)

補助金の設定額が難しいというのもあります、村の勘定科目の中でどういった名目で支出するのかも難しくなってきます。村が代償することはできないと思いますし、どういった名目で支出していくかについてもハードルが高いと思います。

(片桐瑞木 委員)

浪合から中学まではスクールバスが出ていますので、そのバスに園児と一緒に乗っていき、中学校から保育園までを教育委員会が送迎するのは難しいでしょうか。

(教育長)

そうした考え方もあるかと思いますが、現在の朝夕1便体制では保育園の時間帯と学校の時間帯を合わせていくことは難しいことかと存じます。今後、学校のあり方検討委員会において保育園を含めた小中学校の通学路と運行体制について、検討していかざるを得ない状況になると思われますが、現段階ではそこまでの対応は厳しいと思います。

(塚田宏子 委員)

保育園が休所になったことにより、その保育園にかかっていた予算を送迎に付けてもいいのではと思ったりもします。今後、園児が減っていくのが予想され、休所の保育園が増えてくると思いますので、浪合を皮切りに村が送迎を用意しても良いと思います。

(教育長)

村で送迎することができれば一番よいと思います。ただ、浪合だけでなく他の園でも休所となった場合、休所になった各地区にバスを配車、運転手と添乗員を確保することは、現時点では難しいことです。今後、村の保育園と小中学校の通学のあり方について検討していくことが必要だと考えます。

(原 勝人 委員)

補助金の額が片道1キロメートル500円から上げるのは地域の実情をみてよいかと思います。送迎距離は個々に差がありますので、通所補助金を実費額での支給はできないでしょうか。

(保育園総園長)

実費交通費の算定は車の種類、燃料単価、休園した日数の把握等を把握し、実費を算出るのは難しいと思います。補助金額にミスがあってはならないので大枠で決めるように考えています。

(教育長)

原委員から自己負担相当額に近づけることへのご理解をいただけたものと思います。他の委員の方はいかがでしょうか。

(熊谷 均 委員)

実費相当額を補助が望ましいかも知れませんが、私はキロメートル当たり 1,000 円の補助で良いのではと思います。浪合へ再提案することを考えますと、上げても 100 円位かと思います。休所になる前は各集落から浪合保育園に送迎していたはずなので、通園距離の算定は家から転園する保育園でなく、浪合保育園から転園する保育園が良いのではと思います。

(原 勝人 委員)

それぞれ個々の実費にあった支給は事務が煩雑であり、難しいとの話ですが、そこは再度検討いただきて、保護者が不利益にならないことは当然ですが、個々の実情に合った支給であって欲しいと思います。

(教育長)

いただいたご意見をもとに事務局で検討し、教育委員の皆さんのご理解が得られるよう努めてまいりますのでよろしくお願いします。

## 5 閉会

(午前 11 時 20 分)

教育長・教育委員 署名／捺印